

神田外語大学の留学生別科プログラムに参加する前に理解しておいてほしい重要事項説明

この文章は、プログラムに参加を希望するすべての留学生に関して、重要な方針や情報について説明しています。出願の前に、以下の項目をよく読んでください。

留学生別科プログラムの特徴

1. このプログラムの一番の目標は、学生の言語習得を促進し、様々な対話の場面における多様な日本語話者とのコミュニケーションを身につけさせることにあります。日本語を話す方たちが時々クラスに参加しますので、留学生は身につけた言語能力を使用してコミュニケーションを取ることができます。
2. 日本語コミュニケーション能力向上のため、留学生は部活動などの課外活動や、KUIS の学生との個別対話プログラムに参加することが推奨されます。
3. 留学生は、自律的に活動し、学習計画を管理することが求められます。コースの内容としては、授業、宿題、プロジェクト、日々の小テストなどがあり、これらを通じて留学生の日本語能力が飛躍的に向上することが期待されます。

留学生別科プログラムを履修するにあたっての要件

1. 来日前

日本語の学習歴がない方向けにも、初心者レベルのコースを開講しています。しかし、コース開始前までには、すべてのひらがなとカタカナの読み書きができてることがとても大切です。ひらがな・カタカナの読み書きができていないと、クラスについていけません。よりよい学習成果のため、またより楽しい日本生活のため、ひらがな・カタカナを事前に習得しておくことは必要不可欠です。

2. 到着後

留学生別科プログラムに参加する留学生は、授業開始日前に、クラス分けテストを受験し、オリエンテーションに参加することが義務付けられています。

3. 出席率

留学生別科では出席率について以下のような対応をします。これは、入国管理局の基準に対応するための処置です。授業を休まないようにしてください。

出席率 90%未満・・・（奨学金受給者は）翌月の奨学金受給停止、注意喚起

出席率 85%未満・・・面談

出席率 85%未満継続・・・協定校への連絡

学習上の配慮

1. ADHD を含む学習障害に関して、大学は専門的支援を提供していません。学習上の配慮が必要な学生に関しては、学期開始前に配慮状況について説明していただきたいので、別科生入学前状況調査票を派遣元大学からの正式な書面とともに、international@kanda.kuis.ac.jp 提出しなければなりません。これらの書類提出は選考には影響ありません。
2. 派遣元大学と同等の学習支援を受けることができない可能性があります。学習支援の内容については、本学の規定に従います。

ベジタリアン、ビーガン、ムスリム、アレルギーをお持ちの方への食事に関する情報

千葉県を含めて日本では、ベジタリアン、ビーガン、ムスリムの方々や、アレルギーをお持ちの方向けのメニューを提供するレストランの数に限りがあります。本学の学食のひとつ、「食神」では、わずかながらハラール食の提供を行っていますが、ベジタリアン、ビーガン、アレルギー食のメニューは現在のところありません。食事上の制限がある方に関しては、食材を自身で調達し、自身で料理をすることを推奨します。以下の URL では、ベジタリアンやハラールメニューのあるレストラン情報を掲載していますの。

[千葉県のビーガン、ベジタリアンメニューのあるレストラン]

<https://www.happycow.net/asia/japan/chiba/>

https://www.yelp.com/search?cflt=vegetarian&find_loc=Chiba%2C+%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C

<https://vegewel.com/en/prefstate/12>

[千葉県のハラールメニューのあるレストラン]

<https://www.halalgourmet.jp/restaurant/Chiba/3>

<https://www.halalinjapan.com/chiba-halal-food-restaurants.html>

学生のメンタルヘルスについての方針

高等教育を受けるに際して困難となる持続的な精神的、心理的な問題のある留学生は、以下を確認してください。

メディカルセンターでは、日本語または英語でカウンセリングを受けられるスクールカウンセラーが在籍しています。カウンセリングを希望する場合は、事前に予約をしてください。予約の方法はオリエンテーションで説明します。

薬を服用している場合は、日本滞在中に不足しない程度の十分な量の薬を持ってきてください。自国で処方されていた薬と全く同じ薬を入手できない場合が多くあります。(1) 薬監証明を申請し、自国から現在服用している薬を持ち込むか、(2) 日本で類似する薬を処方してもらうことができる可能性がありますので、薬の成分を説明した書類を担当医に発行してもらってください。詳細は、以下の厚生労働省の情報を確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

自殺未遂、自殺の兆候、自殺を思わせる言動、自傷行為などがあった場合、即時本国に帰国しなければなりません。この場合病欠が認められません。